

# 減資に関するお知らせ

2019年8月30日  
株式会社大岩マシナリー

各位

当社は、2019年6月27日開催の取締役会及び株主総会において、資本金の額の減少について決議し、効力発生日の本日付で減資いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 減資の目的

当社の財務戦略の一環、資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、会社法第447条の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。

### 2. 減資内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金 150,000,000 円のうち 60,000,000 円を減少し、資本金を 90,000,000 円といたします

#### (2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の 60,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振替えることといたします。

### 3. 減資の効力発生日

2019年8月30日

### 4. その他

減少の資本金はその他資本剰余金へ振替えるため、純資産合計額及び発行済株式総数に変動はなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上